



2019.4.5

No. 303

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物認可

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者

杉山 元

T060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

毎日が投票日 投票に行こう!



第19回統一地方選挙

第19回統一地方選挙の後半戦が始まります。投票日に投票に行けない方は「期日前投票」を!

**投票日前日(4月20日(土))まで
期日前投票ができます!**

札幌市以外の市長・
市議会議員選挙

告示日
4/14

4/15から毎日が投票日

町村長・
町村議会議員選挙

告示日
4/16

4/17から毎日が投票日

投票日

2019年

**4
月
21
日
(日)**

- 出張などの仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- 旅行などの予定が入っている方
- 入院や出産などでその日に投票に行けない方

投票日に、急用が入ることもありますので、事前に投票しておくとう安心です。

投票できる期間 告示日の翌日から投票日の前日まで

投票できる時間 8:30~20:00 ※それぞれ2時間以内の繰上げ・繰下げ可

投票場所 選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」です

詳しくはお住まいの地域の選挙管理委員会に確認してください

春闘も選挙もガンバロー!

3.5全道総決起集会を開催、1400名が参加

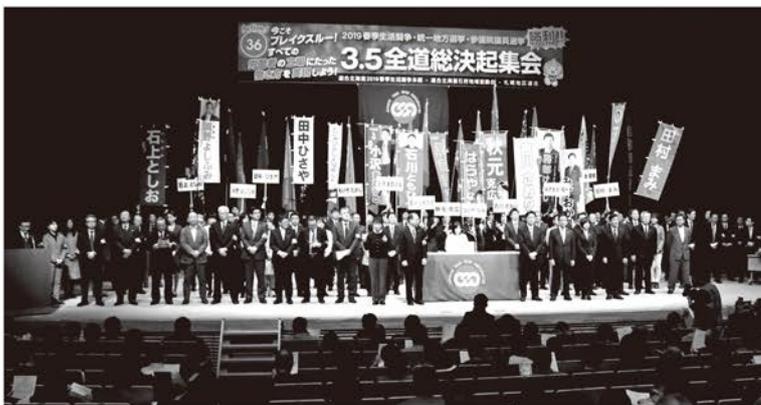
連合北海道は3月5日、札幌市内で「2019春季生活闘争・統一地方選挙・参議院議員選挙勝利! 3.5全道総決起集会」を開催(連合北海道石狩地協・札幌地区連合共催)。1400名が参加し、「春闘も、選挙もガンバロー」と確認し合った。主催者を代表して出村連合北海道会長は、「昨年は中小

が大手の賃上げ率を上回った。今年も月例給にこだわって賃上げを進め、この成果を社会の隅々に広げていこう」と述べると共に、働き方改革についても「長時間労働の是正、同一労働同一賃金を進め非正規労働者の処遇改善をめざそう」と呼びかけた。

また、統一地方選挙では連合北海道が推薦した知事候補予定者・石川ともひろさんのプロフィールなどを紹介し、「官邸主導で知事を決めるのか、道民が決めるのか」、「中央依存の道政を続けるのか、地域にこだわった自立した道政を進めるのか選択の闘いだ」、更には「安倍政権との闘いでもある」と選挙戦の意義について述べ、「民主主義を回復し働く者の生活を取り戻そう。石川知事の誕生、秋元札幌市長の再選をはじめ連合推薦候補予定者の勝利に向けてがんばろう」などと参加者に訴えた。

春闘方針を提起した杉山連合北海道事務局長は、「13日からの最大のヤマ場では8産別46組合が回答引き出しに向けて交渉を迫り上げている」などと情勢を報告。「構成組織と地域が一丸となって闘い抜こう」と呼びかけた。さらに統一地方選挙にふれて「現道政は国の政策に追随する姿勢が目立ちリーダーシップが発揮されていない」と指摘。「官邸主導の候補を選考するような保守道政の継続を許すわけにはいかない」として、「将来の希望と安心のためになんとしても石川知事の誕生が必要だ。16年ぶりの道政奪還に向けて奮闘を」と要請した。

続いてUAゼンセン北海道支部ラルズ労働組合の袴田



副委員長、情報労連北海道協議会NTT労組の萩原事務局長から今春闘に臨む力強い決意表明があった。

また、石川ともひろ知事候補予定者、秋元かつひろ札幌市長、全道各地の道議候補予定者、札幌市議候補予定者、勝部けんじ、はらやなみの両参議院議員選挙候補予定者がそれぞれ決意を述べ、参加者の大きな激励の拍手を受けた他、比例区候補を擁立する10産別も候補予定者をアピールした。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4035>

3月6日は「36(サブロク)の日」記念日 「Action!36街頭集会」を開催

連合北海道と連合北海道石狩地協は、3月6日、札幌市で「Action!36街頭集会」を開催した。

連合北海道の出村会長や連合北海道石狩地協の太田会長が、36協定や4月から施行される改正労働基準法のポイントなどを説明し、「36協定の意義を広めて社会全



体に長時間労働を無くす運動を広めていかなければならない」と訴え、「働き過ぎ、過労死を無くそう」「働きやすい職場をつくっていこう」と、市民や集会に参加した組合員に呼びかけた。

連合は昨秋より、「Action!36」と題して、すべての職場でのより良い働き方の実現を目指し、36協定の適切な締結を徹底するための取り組みや、地域・社会における機運の醸成をはかるための運動を展開している。また、3月6日を「36(サブロク)の日」記念日として日本記念日協会に申請し、認定を受けている。

また連合北海道は北海道労働局と3月18日、札幌市内で「長時間労働の是正に向けた共同宣言」を締結し、組織の垣根を越えて連携して長時間労働に依存した企業文化や職場風土の抜本的な見直し等に向けて取り組むことを確認した。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4035>

賃上げや長時間労働の是正などを求めて 経済5団体、北海道労働局要請を実施

連合北海道は3月1日、札幌市内で経済5団体(北海道経済連合会・北海道商工会議所連合会・北海道商工会連合

会・北海道経済同友会・北海道中小企業団体連合会)に対して今春闘における連合の考え方を説明すると共に、賃金

引き上げや働き方改革の推進、雇用の安定・維持等をはじめとして、4分野29項目の実現を強く求めた。また、36協定の適切な締結や、意義を広めようと連合組織内外で取り組んでいる「Action! 36」について理解を求めると共に、「36(サブロク)の日」記念日への協賛、長時間労働の是正に向けた共同宣言の締結について協力を要請した。

2月27日には北海道労働局へも賃金、労働条件の改善を求めて要請を行ったほか、7日に北海道に対しても自治体における非正規職員の不安定雇用の解消、外国人労働者の相談窓口の設置などを求めて要請を行った。

■経済5団体

経済団体への要請には信岡会長代行らも出席し、連合北海道の出村会長は、賃金改善の流れは継続しているものの、大手と中小、正規と非正規などの格差が広がっているとして、「経済の持続的成長のためには月例賃金の引き上げ、非正規労働者の処遇改善が必要だ」と強調した。また、長時間労働の是正など働き方改革については、連合が取り組んでいる「Action! 36」の取り組みを紹介し、「職場



の実態をよく知っている現場の労使が進めることが大事だ。会員企業への周知をお願いしたい」と協力を求めた。

これに対して経済団体を代表して挨拶した北海道経済連合会の高橋会長は、企業が置かれている環境は様々だとして、「収益が拡大、高水準で推移しているなど賃上げの条件がある企業については、年収ベースでの改善を」と、1月22日に日本経団連が公表した「経営労働政策特別委員会報告」に沿った回答にとどまった。連合が求めた「長時間労働是正に向けた共同宣言」については、経済団体を代表して回答した道経連の百瀬常務は「異論の無いもの。前向きに検討したい」と述べた。

この他、連合北海道の大柄副会長(基幹労連)が組織内の春闘状況や、ものづくり産業の課題について実情を含めて説明した。

■北海道労働局

富士労働局長へ要請書を手交した後、挨拶した出村会長は、「2019春闘では賃金水準にこだわった月例給の賃上げ、長時間労働の是正や非正規労働者の処遇改善に向けた同一労働同一賃金の実現に取り組む」と決意を述べる一方、「長時間労働を助長する高度プロフェッショナル制度は適用すべきではない」と、あらためて反対の考えを示した。

これに答えて富士北海道労働局長は働き方改革関連法の広報活動や、最賃の履行確保、高卒者や若年者をはじめとした就職支援などに積極的に取り組むと述べたほか、長時間労働の是正に向けた共同宣言の締結については、今後、事務レベルで進めていきたいと語り、「Action! 36」の取り組みに理解を示した。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4026>



全ベルコ労働組合裁判控訴審 第1回口頭弁論「報告集会」を開催

2月28日、札幌高裁において、連合が闘争支援する「全ベルコ労働組合裁判」の控訴審第1回口頭弁論が行われ、その後、札幌弁護士会館にて報告集会を開催した。

開会に先立ち、山根木晴久・連合総合組織局長が、原告をはじめ、弁護団、連合関係者など登壇者を紹介した後、

弁護団が裁判の経過を報告した。

はじめに、弁護団の棗一郎弁護士(東京)は、「今後、一審判決の不当性を訴えていくなかで、(株)ベルコが行っていることが支配介入及び不利益取扱の不当労働行為であることを理解してもらわなければならない」と述べた。

あわせて、裁判と並行して、北海道労働委員会でも審理が進んでおり、今年3月末までに命令が出される見込みであることも報告した。

次に、弁護団の小川英郎弁護士(東京)は、「一審判決は、ベルコという企業の組織論をまったく無視した内容であった。原告が担当していたFAという職種の主たる業務は、葬儀を執り仕切ることであり、本業務にあたっては、形式上の代理店主である久保さんはまったく関与していなかった」と述べたうえで、「控訴審においてはこのような実態に則した組織論としての判断が重要」と説明した。

さらに、弁護団の浅野高宏弁護士(札幌)が、本件における裁判傍聴と本集会への参加者に対し、感謝の意を述べた。

原告2名からは、控訴審に向けての意気込みや心境が語られた。高橋功・全ベルコ労組委員長は、「ベルコに入社し、14年間、人の最期をみおくるという仕事に誇りを持ってやってきた。そんななか、ベルコから互助会やみどり生命の保険を取ることなどのノルマが課せられ、ノルマが達成できなければ葬儀もやさせない、などというベルコの指示に疑問も持つようになった。組合員のなかには現在も、このような過酷な職場で働いている人がいる。ベルコで働く仲間のためにも、労働条件の改善に向けて闘っていききたい」と決意表明した。

豊田義久・同労組書記長は、地裁判決をパンに例え、「あんパンを購入したはずが、中身がクリームパンであった。その事実を主張しても、レシートにはあんパンと書いてあるから購入したものはあんパンなのだ、という判決を受けてしまった。外側はベルコの業務委託という形式だが、中身の实態はベルコの従業員ということと同じことだ」と強調した。

続いて、連帯・支援メッセージとして、はじめに、逢見直人・連合会長代行が、「労働法学者で著名な水町勇一郎・東大教授もジュリストという労働法専門誌のなかで、『ベルコ事案の一審判決は問題である』と指摘した。連合としては、これまで個別事案を支援してきたことはなかったが、ベルコ事案が認められてしまうと、脱法的な偽装業務委託がさらに拡がるのが懸念される。日本社会全



体の労働問題となり得ることから、このような働き方を許してはならない。引き続き支援していく」と話した。

全ベルコ労働組合の上部団体である情報労連、柴田謙司・中央本部書記長は、「この闘いは、3年半という長い年月がかかっている。これだけ長い間、原告が不当な扱いを受けていることは誠に遺憾である。この間、支援いただいている関係者の方々にあたっては、御礼申し上げたい」と感謝の意を述べた上で、組合員である原告の勝利に向けて、引き続きの支援を求めた。

最後に、連合北海道の齋藤勉副事務局長が、「一審判決後、ベルコ事案に関する連合北海道の動きとしては、ベルコ社のある全道各地で学習会を開催したり、街宣活動を実施して国会議員にも広く訴えかけてもらった。同業他社にもヒアリングを実施。冠婚葬祭業界としても、ベルコのやり方に疑問を呈する結果となった」と述べ、がんばろう三唱で締めくくった。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4023>



4月の主な動き

- 10日(水) 13:30
第3回メーデー実行委員会／自治労会館
- 18日(木) 13:30
中央執行委員会／連合会館
- 18日(木) 18:30
第3回判例研究会／かでの
- 24日(水) 10:15
第7回執行委員会／連合北海道会議室
- 24日(水) 12:15
第2回組財小委員会／連合北海道会議室

- 24日(水) 14:00
第5回地協事務局長会議／連合北海道会議室
- 26日(金) 10:00
第3回中小・パート共闘会議／連合北海道会議室

第90回全道メーデー
27日(土) 10:00 大通公園8丁目

イベントカレンダー

第19回統一地方選挙の日程

- 7日(日)
前半投票日
(知事・道議・札幌市長・札幌市議)
- 14日(日)
札幌除く市長・市議選挙告示日
- 16日(火)
町村長・町村議会議員選挙告示日
- 21日(日)
後半投票日